

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

(1) 在宅医療と介護の連携推進体制の整備

- ① 豊肥地域在宅医療推進協議会における推進方策の検討
 - ・豊肥地域在宅医療推進協議会の開催：2回
 - ・豊後大野市地域在宅医療検討部会の開催：2回
- ② 各市単位の協議会の設立及び運営の支援
 - ・竹田市在宅医療推進協議会（年2回）や作業部会及び各検討部会（延べ16回）に参画し、企画・運営支援を行った。
 - ・豊後大野地域在宅医療検討部会を設置し、市とともに検討を行い、28年度の協議会設置について確認した。
- ③ 関係団体と協働した地域住民向けの普及・啓発活動の実施

関係団体と協働し、地域の医療・介護関係者等に向けて在宅医療・介護連携の重要性を啓発するための各種研修を実施した。

 - ・竹田市在宅医療・介護連携推進研修会の開催：1回（140名参加） ※竹田市医師会・竹田市との共催
 - ・看護フォーラム「在宅医療と介護の連携」の開催：1回（90名参加） ※大分県看護協会豊後大野・竹田地区との共催
 - ・竹田市医師会作成の住民向け啓発チラシの企画及び作成等支援：市報とともに市内全世帯約1万戸配布

(2) 医療と介護の入退院時情報共有ルール策定の策定

- ・入退院時情報共有実態調査の実施（7月）
- ・豊肥管内の病院関係者及び介護支援専門員等への説明会の開催：1回
- ・介護支援専門員とのルール策定に向けた検討会の開催：3回（8月に各市1回ずつ、9月に圏域合同で1回開催）
- ・病院関係者と介護支援専門員との合同検討会の開催：2回
- ・情報共有ルール案の試行及びモニタリング調査の実施（11月中旬～12月末）

事業の成果等

- (1) 医療・介護関係者等で構成する協議会で課題の共有を図るとともに、関係者が一体となって在宅医療を推進することができた。
- (2) 各市単位での取組支援により、今後、市が実施主体となる在宅医療・介護連携推進事業への円滑な移行に資することができた。
- (3) 市など関係団体と協働して研修等を開催することにより、今後、市が実施する住民啓発へ引き継ぐ契機とすることができた。
- (4) 情報共有ルールを策定する過程で、病院関係者（看護部、連携室等）と介護支援専門員の顔の見える関係づくりが進み、関係者での課題の認識、意識の共有が図られ、豊肥圏域の入退院時情報共有ルールを策定できた。

今後の方向性・改善計画等

- (1) 引き続き各市単位の協議会運営支援を行うとともに、各市の在宅医療・介護連携推進事業における圏域内の連携・調整を行う。
- (2) 各市が住民向け普及・啓発活動に取り組むために必要な情報提供や企画支援等を行う。
- (3) 入退院時情報共有ルールの運用及び評価を行い、医療と介護のさらなる連携強化を目指す。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

- (1) 関係機関と連携し、高病原性鳥インフルエンザやエボラ出血熱等の健康危機事案の発生を想定したシミュレーションの実施
- ①健康危機管理連絡会議の開催：1回
 - ②エボラ出血熱患者の発生を想定した患者移送演習：各市1回ずつ実施 ※各市消防本部との合同演習
- (2) 結核をはじめとする院内・施設内感染対策の強化
- ①看護職と並んで施設内感染対策の核となる介護職員の資質向上のための研修会の開催
 - ・高齢者入所施設における感染症対策研修会の開催：7回（8施設中7施設で開催）
 - ・高齢者通所施設における感染症対策研修会の開催：2回
 - ②介護老人保健施設における実効ある結核・感染症対策マニュアルの策定支援
 - ・施設内感染症対策マニュアル検討会の開催：1回
 - ③医療機関と協働での院内感染症対策実地研修会の開催
 - ・院内感染対策研修会の開催：1回
 - ・院内ラウンド研修会の開催：1回（参加率：51.6%）
- (3) 食中毒防止対策
- ①大型弁当屋、仕出し屋、量販店等に対する監視指導の強化
 - ・監視及び指導：60件
 - ②食品業界とタイアップした研修、食中毒予防の街頭啓発の実施
 - ・研修の実施：26回
 - ・街頭啓発の実施：7回
 - ③食品による健康被害防止のための工程管理実施施設の把握
 - ・把握件数：30施設

事業の成果等

- (1) 各種研修、会議等を通して、関係機関との連携強化を図ることができた。特に、平成26年度に各市消防と結んだ「エボラ出血熱患者の移送に係る覚書」については、協働訓練を行うことができた。
- (2) 介護老人保健施設での研修会の開催、医療機関の感染対策マニュアルの有効活用への継続支援、地域の中核病院との連携強化により、院内・施設内感染対策の強化が図られた。
- (3) 今年度の食中毒発生数はゼロを達成。

今後の方向性・改善計画等

- (1) 関係機関と連携したシミュレーションや各種会議等を継続し、万一に備えた体制を整備する必要がある。
- (2) 結核を含む地域全体の感染症対策強化のため、地域の中核病院との連携を強化し、今後も継続して取り組む必要がある。
- (3) 食中毒と確定できた事例こそ無いが、有症苦情は散見された為、今後も食中毒防止対策に継続して取り組む必要がある。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

事業の実施状況

- (1)流域住民等による川辺の清掃活動や水生生物調査等の取組の支援
今年度から大野川に加え、大分川支流の芹川での取組を開始
 - ①河川の清掃・美化活動への支援:6回(目標5回)
 - ②水生生物調査、簡易測定法による水質検査の支援:5回(目標5回)
- (2)事業場等の排水対策推進を目的とした立入検査計画に基づく監視・指導の実施
 - ①特定事業場等の立入指導件数:55件(目標50件)
- (3)浄化槽の適切な維持管理についての広報等
 - ①講習会等を利用したチラシの配布:5回(目標4回)
 - ②浄化槽清掃業者及び保守点検業者への立入指導:8件(目標8件)

事業の成果等

- (1)大野川流域では活発な保全活動が継続され、芹川流域では流域会議の設立、水生生物調査、清掃活動が開始され、河川を中心とした環境保全について啓発することができた。
- (2)事業場での排水処理の現状把握、事業者への排水処理の重要性を啓発することができた。
- (3)浄化槽の適切な維持管理について、浄化槽使用者への広報、浄化槽清掃業者及び保守点検業者への周知が図られた。

今後の方向性・改善計画等

- (1)流域住民に河川を中心とした環境保全についての意識を高め、若い世代にも活動の輪を広げ、自主的な活動の展開を図る。
- (2)河川の水質保全のため生活排水、事業場排水対策を継続する。

IV 健康寿命の延伸のための職域と連携した健康づくり

事業の実施状況

- (1) 小規模事業所の健康づくり対策について、訪問またはアンケートによる実態調査の実施
 - ① 聞き取り調査(訪問等) 回答率:5/5事業所
 - ② アンケート調査 回答率:382/1703事業所(回答率 22.4%) ※業種別回答率:最高 37.1%、最低11.1%
- (2) 事業主を対象に、地域・職域関係機関と協働し“健康経営”についての普及啓発活動を行い、健康経営事業所の登録拡大を図る
 - ① 商工会・商工会議所・労働基準監督署との協働による事業所への説明会:5回(目標3回以上)
 - ② 健康経営事業所の拡大
 - ・新規登録事業所数の増加:11事業所登録(目標2事業所以上)
 - ・健康経営認定事業所数の増加:8事業所認定(目標2事業所以上)
- (3) 各事業所の健康づくりへの具体的な取組を検討するための、事業所連絡会の開催
 - ・事業所連絡会の開催:1回(目標1回)
- (4) 地域・職域健康づくり推進協議会を開催し、圏域の実態に添った取組を推進するための体制整備
 - ・協議会の開催:2回(目標1回)

事業の成果等

- (1) 地域保健・職域保健並びに商工会等と協働することで、関係者が一体となって事業所の健康づくりを推進することができた。
- (2) 各機関の集会・広報等を活用したことで、小規模事業所の現状を踏まえた健康経営の重要性について、より多くの事業所への普及・啓発が可能となり、従業員数や加入保険を問わず、健康経営事業所の拡大に向けた新たな登録数の増加につながった。
- (3) 実態調査の結果を踏まえ、圏域内事業所と健康づくりについて一緒に検討することで、実状に応じた支援について検討できた。
- (4) 実態調査の結果を協議会内で共有、地域課題を検討することで、事業所の健康づくり支援に向けた各機関の役割が具体的になった。

今後の方向性・改善計画等

- (1) 関係機関との協働による「小規模事業所における健康づくり」の支援体制の構築
 - ① 健康づくり推進に向けたアウトリーチ型(事業所に出向いて)の施策推進
 - ② 職域分野における支援体制の強化
 - ③ 事業所が取り組んでいる健康づくりの実践を共有できる場づくり
 - ④ 事業所の健診受診体制の整備
 - ⑤ がん検診の受診勧奨
- (2) 他分野・多機関のネットワークを活用し無関心期・年代に応じた事業所へのアプローチ方法の検討